

地域支援・医薬品供給対応体制加算

後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に関するご案内

当院では、患者様へ適切かつ安定的に医薬品を提供するため、以下の体制を整えております。

● 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進 当院では、国の施策に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、品質・有効性・安全性が同等であると認められた安価なお薬です。医療費の負担軽減や医療保険制度の安定化にもつながります。

● 医薬品供給不足への対応体制 現在、一部の医薬品において供給が不安定な状況が続いております。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、以下の対応を適切に実施できる体制を有しています。

- ・ 薬剤部門による医薬品の品質・安全性・供給体制等の情報収集と評価。
- ・ 医薬品が不足した際の治療計画の見直しや、代替薬への変更。
- ・ 地域の医療機関や薬局等との連携による在庫状況の共有。

● お薬の変更に関するご説明 医薬品の供給状況により、やむを得ず投与する薬剤を変更する可能性があります。その場合には、医師・薬剤師より患者様へ十分な説明を行い、安心して治療を継続いただけるよう配慮いたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師までお気軽にご相談ください。